

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社三社電機製作所
【英訳名】	Sansha Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 元
【本店の所在の場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	大阪（06）6321-0321（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	大阪（06）6321-0321（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社三社電機製作所 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目28番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期連結 累計期間	第88期 第2四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	8,897	10,643	19,436
経常利益 (百万円)	21	432	441
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	27	321	497
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	29	402	988
純資産額 (百万円)	18,389	19,598	19,336
総資産額 (百万円)	23,425	25,428	24,846
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ()	1.92	22.86	35.42
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.5	77.1	77.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	754	748	1,729
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	324	155	355
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	123	195	249
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,005	6,299	5,870

回次	第87期 第2四半期連結 会計期間	第88期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.57	24.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第87期及び第88期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第87期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の実施が継続されるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。一方で、先進国を中心にワクチンの普及も進んできており、設備投資などに持ち直しの動きがみられるなど、経済活動の正常化が期待されています。

当社グループの事業を取り巻く環境は、製造業の設備投資の持ち直しにより、工作機械関連の需要が好調に推移したほか、自動車や半導体、電子部品などの需要が大幅に拡大した一方、原材料の価格高騰や供給不足等が見られ、先行き不透明な状況が継続しています。

このような状況のなか、当社グループは新たな中期経営計画（3カ年計画）「CG23」を策定し、「社会課題解決に貢献」「持続的な成長に向けた変革」の2つの基本方針の下で持続的な成長に向けた取り組みをスタートいたしました。既存事業の推進に加え、新エネルギー関連の製品開発や半導体製品の高耐圧・高容量・高信頼性に向けての取り組みに注力しております。また、一部の国では新型コロナウイルス感染症の影響により十分な営業活動を行えない状況が長期化するなかで、オンライン展示会に出展するなど非対面での販売活動にも積極的に取り組みました。生産面では、工作機械関連、半導体の需要が好調に推移したことにより生産対応に追われるなか、生産効率の向上と品質向上に注力しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、特に半導体事業が好調に推移したこともあり、106億4千3百万円（前年同期比19.6%増加）となり、営業利益は4億2千7百万円（前年同期比4億1千4百万円増加）、経常利益は4億3千2百万円（前年同期比4億1千1百万円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億2千1百万円（前年同期比は3億4千8百万円増加）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ5億8千1百万円増加し、254億2千8百万円となりました。これは主に仕掛品が2億6千8百万円、原材料及び貯蔵品が4億3千7百万円増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ3億1千9百万円増加し、58億2千9百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が7億1千9百万円増加した一方で、未払費用が2千6百万円減少したことなどによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ2億6千2百万円増加し、195億9千8百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億8千万円増加したことによるものであります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(a) 半導体事業

当事業におきましては、主にアジアを中心とした海外の旺盛な需要環境を背景に主力の産業用（汎用インバータ、FAサーボ、溶接機向け）のサイリスタ・ダイオードなどのモジュールの受注が堅調であったことに加え、民生用（電化製品、温水シャワー向けなど）ディスクリートの販売も伸びいたしました。加えて、ウエハ・チップの需要も増加し売上高は大きく増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、40億1千2百万円（前年同期比46.5%増加）となりました。セグメント利益は、取引先の旺盛な需要に対応するための生産コストの上昇が圧迫要因になったものの増収効果が大きく、2億9千4万円（前年同期比2億7千1百万円増加）となりました。

(b) 電源機器事業

当事業におきましては、前連結会計年度までは新型コロナウイルス感染症の影響などで当社グループの受注は低調に推移していましたが、当連結会計年度に入り回復に転じてまいりました。特にデータセンターやパソコンで使用される電子部品・プリント配線板の増産を背景に、電子部品関係の表面処理用電源の売上が大幅に伸びました。また、インバータの分野では、無停電電源装置の販売が堅調に推移するとともに当連結会計年度より販売を開始した蓄電システム用インバータの売上が寄与し、新エネルギー分野の売上が増加いたしました。素材加工用の大型電源（リチウムイオン電池の電極材となる銅箔生成用電源、アルミエッチング用電源など）については、前年同期と比べ減収となったものの受注案件が増加してまいりました。

また、当事業においては、半導体・電子部品などの部品調達リードタイムの長期化から生産面での遅延が発生し、約2億円の販売が下期に延期されました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、66億3千1百万円（前年同期比7.7%増加）となりました。セグメント利益は増収により1億3千3百万円（前年同期比1億4千3百万円増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少4億1千2百万円、仕入債務の増加6億8千4百万円などが増加要因として寄与したものの、棚卸資産の増加4億8千2百万円、有形固定資産の取得による支出1億5千万円などの減少要因があり、その結果62億9千9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、7億4千8百万円の収入（前年同四半期は7億5千4百万円の収入）となりました。

これは主に売上債権の減少4億1千2百万円、仕入債務の増加6億8千4百万円が増加要因として寄与したものの、減少要因として棚卸資産の増加4億8千2百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、1億5千5百万円の支出（前年同四半期は3億2千4百万円の支出）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出1億5千万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、1億9千5百万円の支出（前年同四半期は1億2千3百万円の支出）となりました。

これは主に配当金の支払額1億4千万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億8千4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,600,000
計	42,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,950,000	14,950,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	14,950,000	14,950,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	14,950,000	-	2,774	-	2,698

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	3,364	23.95
合同会社みやしろ	大阪府箕面市粟生新家五丁目4番7号	758	5.40
三社電機従業員持株会	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号	383	2.73
四方 邦夫	大阪府箕面市	330	2.35
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	326	2.32
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	314	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	303	2.16
森田 幸也	東京都板橋区	300	2.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	280	1.99
四方 英生	京都市右京区	228	1.63
計	-	6,588	46.90

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 902,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,033,400	140,334	同上
単元未満株式	普通株式 14,500	-	-
発行済株式総数	14,950,000	-	-
総株主の議決権	-	140,334	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三社電機 製作所	大阪市東淀川区西 淡路三丁目1番56 号	902,100	-	902,100	6.03
計	-	902,100	-	902,100	6.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,870	6,299
受取手形及び売掛金	6,606	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,182
電子記録債権	1,039	1,109
商品及び製品	2,464	2,282
仕掛品	877	1,145
原材料及び貯蔵品	1,507	1,944
その他	283	452
貸倒引当金	55	49
流動資産合計	18,594	19,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,023	1,935
機械装置及び運搬具(純額)	594	506
土地	2,090	2,090
リース資産(純額)	217	268
建設仮勘定	80	45
その他(純額)	274	277
有形固定資産合計	5,282	5,123
無形固定資産		
のれん	36	5
その他	120	103
無形固定資産合計	156	108
投資その他の資産		
投資有価証券	46	45
繰延税金資産	168	175
退職給付に係る資産	462	464
その他	136	142
投資その他の資産合計	812	827
固定資産合計	6,251	6,060
資産合計	24,846	25,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,220	2,939
電子記録債務	191	194
未払金	701	709
未払費用	609	582
未払法人税等	138	121
賞与引当金	442	455
製品保証引当金	50	55
受注損失引当金	19	40
その他	432	364
流動負債合計	4,806	5,464
固定負債		
リース債務	66	97
未払役員退職慰労金	388	-
繰延税金負債	153	170
退職給付に係る負債	49	50
その他	46	46
固定負債合計	703	364
負債合計	5,509	5,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,774	2,774
資本剰余金	2,698	2,698
利益剰余金	14,332	14,512
自己株式	925	925
株主資本合計	18,879	19,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	10
為替換算調整勘定	291	391
退職給付に係る調整累計額	153	136
その他の包括利益累計額合計	457	538
純資産合計	19,336	19,598
負債純資産合計	24,846	25,428

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	8,897	10,643
売上原価	7,064	8,197
売上総利益	1,832	2,446
販売費及び一般管理費	1,819	2,018
営業利益	13	427
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	1	1
受取賃貸料	7	7
補助金収入	10	0
その他	16	12
営業外収益合計	38	23
営業外費用		
支払利息	1	2
デリバティブ評価損	11	1
為替差損	14	14
その他	3	0
営業外費用合計	30	19
経常利益	21	432
税金等調整前四半期純利益	21	432
法人税、住民税及び事業税	68	91
法人税等調整額	19	19
法人税等合計	48	111
四半期純利益又は四半期純損失()	27	321
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	27	321

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	27	321
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	10	99
退職給付に係る調整額	7	17
その他の包括利益合計	2	81
四半期包括利益	29	402
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29	402

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21	432
減価償却費	474	467
のれん償却額	31	31
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	6
賞与引当金の増減額(は減少)	84	12
製品保証引当金の増減額(は減少)	16	4
受注損失引当金の増減額(は減少)	0	20
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	35	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	4	3
支払利息	1	2
売上債権の増減額(は増加)	1,006	412
棚卸資産の増減額(は増加)	263	482
仕入債務の増減額(は減少)	194	684
未払費用の増減額(は減少)	47	28
未払消費税等の増減額(は減少)	131	61
未払役員退職慰労金の増減額(は減少)	-	388
その他	105	220
小計	821	850
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額	69	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	754	748
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	314	150
有形及び無形固定資産の売却による収入	6	1
無形固定資産の取得による支出	16	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	324	155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	52	55
配当金の支払額	70	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	123	195
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	345	428
現金及び現金同等物の期首残高	4,659	5,870
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,005	6,299

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

但し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、従来は営業外費用に計上していた売上割引について、第1四半期連結会計期間より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。さらに、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による、取引先の設備投資の延期、更新の見合わせなどが、当社グループの業績に影響を与えておりますが、新型コロナウイルス感染症による新たな企業活動の重要な制限がないという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	641百万円	655百万円
従業員賞与	98百万円	118百万円
退職給付費用	27百万円	29百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	6百万円
製品保証引当金繰入額	16百万円	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

2020年9月30日現在で、現金及び現金同等物の四半期末残高は四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

2021年9月30日現在で、現金及び現金同等物の四半期末残高は四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定と一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月29日 取締役会	普通株式	70	5.0	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	70	5.0	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 取締役会	普通株式	140	10.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	112	8.0	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,738	6,158	8,897	-	8,897
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,738	6,158	8,897	-	8,897
セグメント利益又は損失 ()	23	10	13	-	13

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	4,012	6,631	10,643	-	10,643
外部顧客への売上高	4,012	6,631	10,643	-	10,643
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,012	6,631	10,643	-	10,643
セグメント利益	294	133	427	-	427

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	1円92銭	22円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	27	321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	27	321
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,047	14,047

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....112百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月2日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社三社電機製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹下 晋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三社電機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。